

令和2年5月10日

選手各位

アンチドーピング委員長 蜂須貢

アンチドーピング講習会の受講証有効期限延長などについて

非常事態宣言は全国に発令され、外出自粛、出勤7割減、人との接触8割減など叫ばれている事態であり、「3密」を注意しましょうというレベルではなくなっている。この様な状況下で、今後暫く大会開催は難しく、また大会は開催できたとしても「3密」は避けなければならない事から、アンチドーピング講習会などの開催が今年度はかなり難しいと思われるため、以下の様に変更いたします。

1. 2019年12月31日迄にアンチドーピング講習会を受講した受講者の有効期限を1年間延長する。それでも、大会当日に有効期限が満たない選手は、eラーニングでの代替対応を認める。但し、eラーニングでの有効期限は1年間とする。

eラーニング：<https://www.playtruejapan.org/jada/e-learning.html>

競技団体パスワード：JADAより5月末にID番号発行等の準備がなされる予定です。

また、JADAがEラーニングを作成したことや、アンチドーピング講習会に一度に多くの人が集まらないようにするため、2021年度より以下のようにする。

2. 「アンチドーピング講習会の有効期限をJBBFと同様3年とする」
3. 「アンチドーピング講習会を受講できなかった人はJADAのEラーニングで代替できる。但し、JADAのeラーニングの有効期限は1年間とする。」

JPAは以下の事を選手一人ひとりをお願いします。

1. 体調不調時の投薬の調達について
医師に掛かり、自分自身がドーピング検査を受ける可能性があるアスリートである事を伝える。そして、適切な薬を提供してもらう。
※決して安易に、市販の薬や漢方には手を出さない。
2. 安全なサプリメント選択し、健康的な食事を摂り、強靱な意思を持ち、自身を鍛錬する。
3. 確信的な違反は、選手として自殺行為である。

以上を厳守して、人に優しく自分に強いパワーリフターを目指そう。